

団体名	和歌山県田辺市
会計名	水道事業(簡易水道)

職員数

類型	a
----	---

( )推移表

(単位:名)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	7	7	7	7	7	7
実績値(B)	7	6	7	6	6	
乖離値(C) (A - B)	0.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0
乖離率(D) (C / A)	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%

( )要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

( )実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



( )改善に向けた取組及び今後の見通し



( )改善方針の進捗状況





( )実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for input.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for input.

( )改善方針の進捗状況

Empty dashed box for input.

団体名	和歌山県田辺市
会計名	水道事業(簡易水道)

### 公営企業債現在高

類型	C
----	---

( )推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 (平成24年度)	計画前年度 (平成19年度)
計画目標値(A)	5,266	5,041	4,759	4,423	4,071	5,148
実績値(B)	5,211	5,004	4,776	4,543	4,381	
乖離値(C) (A - B)	55	37	17	120	310	767
乖離率(D) (C / A)	1.0%	0.7%	-0.4%	-2.7%	-7.6%	14.9%

( )要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
栗栖川簡易水道施設改良事業(H21簡水債)		4	4	4	4		3
栗栖川簡易水道施設改良事業(H21過疎債)		4	4	5	4		3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H22簡水債)			27	27	27		3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H22過疎債)			27	27	27		3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H23簡水債)				42	71	H23 H24への繰越あり 28,300千円	3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H23過疎債)				42	71	H23 H24への繰越あり 28,300千円	3
おおとう簡易水道施設改良事業(H23簡水債)				8	8		3
おおとう簡易水道施設改良事業(H23辺地債)				8	8		3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H24簡水債)					39		3
川湯・請川簡易水道統合整備事業(H24過疎債)					39		3
鮎川簡易水道緊急遮断弁・非常用電源設備整備事業(H24簡水債)					27		6
鮎川簡易水道緊急遮断弁・非常用電源設備整備事業(H24過疎債)					27		6
合計	-	8	62	163	352		
うち、やむを得ない事情	-	8	62	163	352		

( )実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

計画策定時では、平成20年度で簡易水道施設整備事業が完了する予定であったが、平成22年度以降で川湯地域と請川地域の簡易水道施設の老朽化に伴う施設整備が必要となったことや、将来発生が想定される東南海・南海地震に向けた施設整備が必要になることにより、事業実施に必要な財源として簡易水道事業債及び過疎債、辺地債を有効に活用することとしたため、計画目標値と実績(見込)値に乖離が生じた状況となっている。

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

上記の整備を行うにあたり、簡易水道事業債及び過疎債に依存せざるを得ない状況であるため、必要最低限の経費に抑える必要がある。そのため、川湯地域と請川地域は同じ河川流域の上流・下流に位置するため、それぞれの施設整備を行うのではなく、1箇所の水源を利用して連絡管で両施設を接続する統合整備をした方が経費が削減され、起債の発行額も抑制されるものとする。

生活用水を供給する簡易水道施設の整備は市民生活に必要な不可欠な事業であるが、今後の事業実施においては、財政負担を考慮しながら、優先順位を付け必要なものから順次実施していく必要がある。

( )改善方針の進捗状況

平成21年度から平成25年度にかけて川湯・請川地域における簡易水道施設の統合整備を継続して実施しているところであるが、平成23年の台風12号災害により、簡易水道施設の防災対策等新たな事業の必要性が生じてきており、全体事業費は増加傾向であることから、公営企業債現在高も同様に増加傾向となっている。今後も引き続き、やむを得ない事情を除き、当初計画に定める新規起債の抑制に努めるとともに、今後の事業実施について、取捨選択による計画以上の削減を検討することとする。